

令和7年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

36番 寺沢さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び諮問並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました21件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、1件の諮問につきましては、裁決を適当と認めるとすべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について申し上げます。

子どもの体験・学び応援事業についてであります。

これは令和5年度のモデル事業を経て、令和6年度からは、通年で本格実施している事業ですが、来年度に向けた改善点として、より一層、登録率及び利用率を上げるため、参画パートナーにPR方法の工夫を求めるとともに、他部署との連携により、さらなる周知を図っていくとのことです。

そこで、多くの子供たちに体験や学びの機会を提供できるよう、子供たちの声にも耳を傾けながら、利用できていない方たちの状況を調査・分析し、事業を促進していくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

産後ケア事業についてであります。

これは、出産1年未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、健やかな育児ができるよう支援を行う事業であり、来年度はより利用しやすい環境を整えるため、利用料の市負担割合を引き上げるなど、事業を拡大するとのことです。

昨今は、当事業の利用者が増えてきているとのことですが、母親と子供にとって、産後の最初の関わり方はとても大切なものであることから、引き続き、母子に寄り添い、より利用しやすい環境整備に努めるよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

高齢化の進展に伴うごみの収集に関する課題についてであります。

高齢化が進む中、特に中山間地域において、集積所へごみを出すことが困難になっている高齢者がおられるという課題があります。

そこで、他の自治体の事例等を参考として、地域の特性やニーズに応じた排出困難者への支援について調査研究するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号 子ども権利条例の策定にあたり「子どもオンブズパーソン」について十分な調査を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「これまでの委員会で市全体や社会全体で理念を共有する必要性が説明されてきたことから、市全体として学ぶ機会を提供することが重要である。」、「条例を制定する上で、市民と意義を共有することは重要であり、よりよい条例を制定するために学習会を求めていくことが大事である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「請願内容については理解するが、条例の制定に関しては福祉環境委員会で調査と議論が行われており、方向性が定まってきていると感じる。また、市民向けの学びの機会についても、様々な活動が実施されていると考える。」、「現状でも調査・研究は進められており、市からも子どもオンブズパーソンの設置を条例に位置付けると示されたことから、今後も変わらず調査・研究を進めていければよい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 長野看護専門学校存続に向けての支援に関する請願について

申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

24番 黒沢 清一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました12件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げます。

団体向け商品券等発行支援事業補助金についてであります。

本補助金は、プレミアム付き商品券の発行などで集客を促進し、消費を喚起する事業を行う商店街団体、商工団体、業界団体等に対し、その経費を補助するものです。

原材料価格の高騰や人手不足、消費者の行動変化など、厳しい経営状況が続く中、このように地域商業を支援することは、各団体にとって有益であるだけでなく、市内経済の活性化や経済波及効果も期待されます。

つきましては、丁寧に各団体へ説明を行っていただいているとのことですが、この補助金が広く有効に活用されるよう、多くの団体に当補助制度についての周知を図るよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

ヘーゼルナッツ振興事業についてであります。

本市では、今年度から栽培支援のための予算を確保し、ヘーゼルナッツの振興に積極的に取り組んでおります。これまでに、延べ40件の苗木購入補助申請があり、1,900本以上が植えられ、その栽培申請面積は587アールに広がっているとの説明がありました。さらに、試験圃場においては、935本の苗木等で栽培データの蓄積と栽培情報の提

供にもつなげているとのことでした。

栽培が進んでいる一方で、今後は、どのように長野市産ヘーゼルナッツをブランド化させ販路を確立していくかが重要となってきます。

単なる販売促進にとどまらず、特産品のブランド化を図ることは、地域経済や観光業の発展、さらには地域の魅力を高めるための有効な手段であることから、ヘーゼルナッツを本格的に収穫できるようになる前に、地元企業や関係部局、近隣自治体等との連携も視野に入れた販売戦略を構築し、長野市産ヘーゼルナッツのブランド化を推進していくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第6項 保健体育費について申し上げます。

社会体育館の改修についてであります。

快適にスポーツを楽しめる環境を整えるため、社会体育館において、空調の整備やトイレの洋式化を行っていくとの説明がありました。

中でも、トイレの洋式化については、まずは多目的トイレ以外に洋式トイレがない三輪体育館の改修を行い、その後、洋式トイレの数が少ない社会体育館を優先的に改修していく予定とのことでした。

つきましては、社会体育館の施設機能の向上を進め、誰もが快適に使いやすいものとなるよう、今後も必要な予算の確保を図り、計画的に整備を実施していくことを要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第3号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「最低賃金は憲法第25条に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために必要な額であり、長野県の25歳単身者が、当たり前の生活を送るためには、時間給にすると1,600円以上が必要という調査結果も出ている。最低賃金を全国一律にし、少なくとも1,500円の時給を確保することは喫緊の課題であり、中小企業等の支援とセットで行うべきである。」、「非正規雇用の女性労働者な

ど、最低賃金で働く人々が、目いっぱい働いても生活に困難を抱えている実情を間近に見てきたことから、最低賃金の設定というのは非常に大事だと考える。いきなり1,500円に引き上げることが難しいのは理解しているが、最低賃金1,500円を実現することという請願項目であるため、それに反対する理由はない。」「この最低賃金で働いている人たちの生活がぎりぎりなことが問題であって、豊かに暮らしている人がさらに豊かになるようにではなく、今、生活に困っている人に手を差し伸べる姿勢が重要である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「最低賃金を急激に引き上げることには、その影響を考えると慎重であるべきで、段階的に引き上げることが重要である。既に様々な中小企業支援策が講じられているところでもあり、その充実は必要かもしれないが最低賃金の即時引上げには賛成できない。」「人それぞれに働き方がある中で、最低賃金は業種や地域の状況に応じて、自然に調整されるものであり、一律で上げてしまうのは乱暴であると考え。」「全国一律で1,500円を導入することは現実的ではなく、地域ごとに生活費や家賃の違いがあるため、地方の中小企業や零細企業は支払い能力を持たない可能性がある。最低賃金の引上げには、税制改正などの議論も必要であることから、今後の議論を見守るべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費のうち、都市公園改修事業について申し上げます。

市では、長野市こどものびのびビジョンの取組のうち、本年度の公園施設魅力アップ事業として、子供たちがまた遊びたいと思える公園の姿を実現するための公園施設魅力向上調査検討業務を実施しています。この中で、公園に対するニーズを把握するため、若手や子育て世代の職員を構成員とするワークショップを5回にわたり開催し、編成された4班からそれぞれ特色ある提案があり、令和7年度は、引き続き、これらの提案を活かした公園施設魅力向上基本計画の策定を予定しているとのことであります。

本委員会としては、ワークショップを通じて提案された意見を同基本計画に活かしていこうとする市の姿勢を評価するとともに、ワークショップに参画した職員の、市役所の業務に対するモチベーションの向上につながるものと期待するところです。さらには、庁内だけでなく、外部の意見も幅広く取り入れることが公園の更なる魅力の向上につながるものと考えます。

については、ワークショップを通じて提案された意見の実現に向けて公園施設魅力向上基本計画にできるだけ反映させるとともに、こども未来部や教育委員会など関連部局とも情報共有や連携をしながら、庁内に限らず様々な団体の参画についても検討するよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について申し上げます。

建設業の担い手不足の解消に向けた取組についてであります。

これについては、令和6年3月定例会の委員長報告においても、建設業の魅力向上につながる取組を要望したところでありますが、長野市建設業協会によると、今後の10年間で、60歳以上の大量離職が見込まれることから、若手や女性の入職者を確保するとともに、次世代へ技術を継承していくことが喫緊の課題となっており、人材育成等の将来の建設業を支える人材の確保に向けた取組が急務となっております。

市では、小学校の長寿命化改修工事等に合わせて、児童を対象とした現場見学会を開催し、小学生の段階から建設業への関心を高める取組を独自に実施しているとのことですが、就学前も含め取組の対象を拡大することや保護者に対しても建設業への理解を広めること、さらには、地域まるごとキャンパスなど、地域との交流を通じて、学生等の興味・関心を高める取組も重要であります。

については、地域社会のインフラを支える建設業の持続的な発展に向けて、こども未来部、教育委員会等の関連部局や民間事業者など庁内外とも連携しながら、建設業の人材確保につながる、より効果的な方策の実施に取り組んでいくよう要望いたしました。

また、建設業界において、将来にわたって人材を確保していくためには、人材育成に係る投資などに回すための利益が十分に確保できることや、協力会社の従業員の給与等処遇改善を図る仕組みも必要と考えられることから、国や県の動向も注視しながら、市としても研究を進めるよう併せて要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

川合新田水源における今後の対応についてであります。

令和2年度に一部の井戸から国が定めた暫定目標値50ナノグラムパーリットルを超えた有機フッ素化合物が検出された川合新田水源の取水方法等を検討するため、令和5年度に設置された「長野市川合新田水源の取水方法等検討専門家会議」において、意見が取りまとめられ、本年2月19日、市長に意見書が提出されたとのことであります。

この意見書によると、川合新田水源から供給している水道水に含まれる有機フッ素化合物は、令和3年3月に定められた本市独自の管理基準25ナノグラムパーリットル

を超過したことは一度もなく、令和5年2月以降は10ナノグラムパーリットル以下で推移しており、水道水の安全性は確認できているとの評価が得られているところであります。

しかしながら、過去に国の暫定目標値である50ナノグラムパーリットルを超えて検出されたという事実に対する不安が払拭されていない市民もいるものと考えられます。

については、市で継続して実施する監視による水質検査結果の数値を、引き続き公開するとともに、市民の更なる安心感の醸成に向けて、今後の国の動向等に注視し、それらを踏まえた情報発信などの対応に取り組んでいくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年3月定例会 総務委員会委員長報告

31番 若林祥でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました17件の議案につきましては全て原案を可決すべきものと決定し、1件の認定議案につきましては原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について2点申し上げます。

1点目は、住民自治リフレッシュプロジェクトについてであります。

当プロジェクトの実施により、様々な分野で住民自治の在り方についての整理が進みつつありますが、一方で、各地区における活動状況等はそれぞれ異なっており、他の地区のよりよい取組を取り入れることが課題の解消につながる事例も期待されます。

そこで、今後も地区ドック等の情報を各地区と共有するとともに、適宜、プロジェクトの目的や進捗状況、目指す姿等について丁寧な説明をしながら前向きに推進していくよう要望いたしました。

2点目は、廃止が見込まれる市内のバス路線についてであります。

過日、市内で路線バスを運行する事業者が慢性的な乗務員不足を主な理由として、六つものバス路線の廃止を予定していることが明らかとなりました。これらの路線廃止は利用者の日常生活に大きな影響を与えることが危惧され、市民からは不安の声が寄せられています。

そこで、バス事業者に対しては引き続き廃止時期の延期等を求めるとともに、早急に市としての対応方針を定め、地域住民の暮らしに支障を来すことがないよう、適宜、補正予算等の措置も含めた、しっかりとした対策の実施を要望いたしました。

続きまして、同じく、歳出、第9款 消防費、第1項 消防費について申し上げます。

林野火災への対策についてであります。

昨今、林野において発生した火災の鎮火に時間を要したことで広範囲に延焼し、周辺の地域に甚大な被害をもたらす事案が相次いで報道されています。

これらの火災の主な原因の一つに麓の集落でのたき火が挙げられることから、まずは、さらなる啓発活動等を実施し、市民の防火意識を高めることを要望いたしました。

また、林野火災が発生した場合には、消防水利施設を利用できる段階での初期消火が重要となることから、滞りなく消火活動がなされるよう、地元消防団と連携した訓練の積極的な実施を要望いたしました。

最後に、議案第28号 令和6年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について申し上げます。

本市で新たに導入するトイレトレーラーについてであります。

災害時の避難所における感染症発生のおそれやトイレを我慢することによる健康二次被害が課題となる中、トイレトレーラーを活用することで衛生環境の改善や健康被害の防止につながるほか、市外の被災地支援にも貢献することが期待されます。

特殊車両であるため納品までに一定の期間を要するとのことですが、いつ起こるか分からない災害への備えとして、できるだけ速やかに配備するとともに、発災時、有効に機能し得る運用体制を整備することや、広く市民に認知されるよう、イベント等における体験機会の提供を要望いたしました。

以上で報告を終わります。